第 59 回 安達峰一郎記念賞贈賞式の開催

国際法研究の優れた業績を顕彰する第 59 回 安達峰一郎記念賞の贈賞式が 2026 年 11 月 16 日東京・一ツ橋の如水会館において開催されました。

受賞者・・・新谷 里美　（防衛大学校人文社会科学群国際関係学科 講師）
受賞作品・・間接収用の法理
― 国際投資方上の補償基盤
2026 年 3 月 25 日発刊　東京大学出版会

受賞者・・・髙田 陽奈子　（大阪大学大学院国際公共政策研究科 准教授）
受賞作品・・Pluralising Actors and Norms in Human Rights Treaties
― Beyond Monolithic States
2026 年 2 月 19 日発刊　Bloomsbury Publishing

贈賞式では、記念賞の選考にあたった委員より 以下の講評がありました。

新谷里美さんの著書

国際投資法において理論的にも実務的にも長期の論争点であった「間接収用」について、「効果単一テスト」か「目的テスト」かという従来のアプローチの仕方を批判して、間接収用概念の対象及び意義、主要国内法制の概要、間接収用に対する補償義務の理論的根拠及び先例の分析を踏まえ、さらに投資保護協定における間接収用条項と公正衡平待遇条項との相互関係に関する批判的検討、豊富な投資紛争仲裁事例の検討を行なった結果、間接収用は、正当な規制措置によって、所有権の内在的制約を超える、不公平な損失を特定人のみが被るというごく例外的な場合に限られるが実際の機能を有する概念と認められるという結論を導きだした点が評価された。

髙田陽奈子さんの著書

人権条約実施機関による国内立法、国内判決の是正要求と国民主権原理を理由とする国内的反発を含む国際審級をめぐる国際的議論が生じてきており、本書は国際法学、国際人権法学のみならず憲法学や政治哲学における最新の研究成果及び人権条約実施機関の豊富な事例分析を踏まえて、人権条約実施の分野では「国家」を基本単位として組み上げられている国際法学の枠組みから国家機関のレベルまで掘り下げた国際・国内にまたがる法的枠組みが必要であるとして、「グローバル化した民主社会における権力分立」という独創的な分析枠組みを提示した点が評価された。



前列左から　長嶺安政（国際法協会日本支部代表理事）
髙田陽奈子（受賞者）
新谷里美（受賞者）
鈴木正貢（当財団理事長）
後列左から　辻　優（日本外交協会理事長）
中川淳司（中央学院大学教授）
薬師寺公夫（立命館大学名誉教授）
柳原正治（九州大学名誉教授）
結城章夫（山形大学名誉教授 元学長）